

令和3年3月定例会一般質問表

3月8日、9日、10日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	2 番 佐 藤 憲 一 議 員	<p>1. 防災対策について</p> <p>(1) 東日本大震災から10年の節目を前に、再び東北地方を激しい揺れが襲ったが、行政は地域住民の安全確保に努めなければならないが、状況によっては完璧に対応できないこともあり、自助、共助の対応が重要と考えるが、行政が地域住民にお願いしたいこと（求めたいこと）があれば、それは何か。</p> <p>(2) 自主防災組織も「共助」の一つとして考えられるが、市内の現状（組織数、組織率等）と、活動するうえで課題等があるとすれば、それは何か。</p> <p>(3) 「共助体制」の強化とともに、個々人の防災意識の向上対策も重要と考えるが、これまで、また今後の対応は。</p> <p>2. 南陽市ゼロカーボンシティ宣言の対応について</p> <p>(1) 第6次南陽市総合計画にどのように反映されているか。</p> <p>(2) 環境基本計画（方針）、地球温暖化対策実行計画策定の考えは。</p> <p>(3) 新年度の事業（対策・施策）、予算措置は。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	8 番 山 口 正 雄 議 員	<p>1. スマートインターチェンジと産業団地について 我が国最大の課題である人口減少問題。東京一極集中は正と地方の急激な人口減少に歯止めがかけられるかが大きな焦点。 持続可能なまちづくりのためにも、少子化対策と共に生産年齢人口を増やしていくことが必要であり、社会動態をプラスに転換していくための方策が大きな課題であると思います。 都市計画マスタープラン（素案）の市の現状と課題の中での市民意向調査では、「雇用機会の創出」の項目で満足度が2番目に低く、重要度は最も高いと市民は感じております。 また、財政的には、来年度予算での経常収支比率は96%。今後においても税収の縮小、社会保障費の増大、防災対策、社会資本の更新への対応等からして、財政収支は一層厳しさを増し、投資的経費の確保が困難な状況も想定されます。 産業団地と効率的なアクセス道路整備は一体的なものであり、必要性は言うまでもありませんが、本市の諸状況の中で、スマートインターチェンジはどのような意味を持つことになるのか、いささか不安も感じますので、次のことについてお伺いいたします。</p> <p>(1) 勉強会から約3年が経過した現在の進捗状況は。</p> <p>(2) スマートインターチェンジの設置は、具体的に本市にどのようなプラス効果をもたらすと考えられるのか。</p> <p>(3) スマートインターチェンジ設置を実現していくため、クリアしなければならない課題は何か。</p> <p>(4) スマートインターチェンジ設置実現を想定した場合、料金所から国道13号にアクセスするまでの予算総額はどの程度と試算しているか。</p> <p>(5) 中川地区に2025年までに産業団地整備を検討し、同年まで一社の本社機能の移転を目指すとして山形新聞で報道されました。どの程度の広さの産業団地を確保しようとしているのか。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	8 番 山 口 正 雄 議 員	<p>(6) スマートインターチェンジの必要性にも関連している上野新田線の通年通行について、一部の側溝、法面の幅広化、除雪体制の強化で行うとしておりますが、冬期間の安全性の観点から、道路の拡幅や急勾配の緩和についての必要性をどのように考えておられるのか。</p> <p>(7) スマートインターチェンジ実現のための中川地区の産業団地整備と、梨郷地区の産業団地周辺への新たな団地整備を行う場合とを比較したとき、利便性や費用対効果、企業誘致のし易さ、企業側の選択等も含めどのようにお考えか。</p> <p>それぞれお伺いたします。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>1. 「第6次南陽市総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について</p> <p>(1) 人口減少対策と少子化対策 山形県の人口動態統計によれば、2019年の千人当り出生率は6.0人で全国43位、10年前の2009年は7.4人で全国42位です。また、合計特殊出生率は、2019年1.40で31位、2009年は1.39で24位となっています。この結果から見えてくるものは、この10年間、山形県は他の都道府県より努力が足りなかったと言われても止むを得ない、非常に残念な数値です。</p> <p>私達が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口減少によって、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になる恐れがあります。次世代を生きる南陽高校生のアンケート結果と真逆の事態となるのです。未来の山形を語るときの最重要検討指標が人口推移です。この10年は、悪化の一途を辿っています。南陽市独自の特色ある対策が求められます。市長の少子化に対する姿勢をお尋ねします。</p> <p>① 2021年度の政府予算案では、内閣府が自治体のAI婚活事業に20億円の支援を行うことにしています。AIの膨大な情報分析で、「相性の良い人」を提案し、結婚相談の成婚率向上が高まるといった効果を期待するものです。婚活にAIを活用することを絶対視する気持ちはありません。むしろ、いまだ試行錯誤に近い状況だろうし、将来、まだ進歩する余地が大きいと思います。すぐに出生率が上がるなどの効果はともかく、10～20年間の長期的視点で見れば好ましい効果につながっていくだろうと思います。既存の婚活事業に甘んじることなく、政府の予算を活用した、より活発な婚活事業に注力すべきと思います。市長のご見解をお尋ねします。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>② 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で基本目標と施策が出されております。基本目標1の施策①で、産業の活性化を推進し、就業者の定住を促進するとしています。企業立地促進事業・企業交流振興事業・本社機能移転奨励金などは、企業誘致目線での施策であり時代にそぐわないと思われれます。むしろ企業における、仕事と家庭生活の両立支援について、「次世代育成支援対策推進法」という法律に基づいて、厚生労働省が実施している「くるみんマーク」普及の単独追加助成や、働き方の見直しの推進を図る施策を検討することが必要であると考えますが、市長のご見解をお尋ねします。</p> <p>③ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、合計特殊出生率について、2013年度1.44の実数を2020年度に1.57とする目標値を掲げています。年度末の予測はできたでしょうか。また、その数値をお尋ねします。</p> <p>④ 子育て世代への各種施策について ア. 子どもの人数に比例して（4人目以降は全額）市民税相応の補助金を支給（扶養義務が無くなるまで）できないでしょうか。 イ. 市の育英事業奨学資金を借りていた場合、経済的負担を考慮して、段階的に返済の停止や免除できるようにできないでしょうか。 ウ. 産休中や産前・産後の時短労働による収入の不足を現行の社会保障制度に加え、市が単独補填する施策はとれないでしょうか。 市長のご見解をお尋ねします。</p> <p>(2) 給食費の無償化</p> <p>① 文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」では、保護者が1年間で負担する具体的な数字（子ども一人当たり）を出しています。公立小学校では、学校教育費63,102円、学校給食費43,728円。公立中学校では、学校教育費138,961円、学校給食費42,945円となっています。給食無償化のため、財源の確保や教育委員会との調整を行い、2021年度の早い時期に今後の方針を取りまとめて頂きたいと思います。取り組みの有無をお尋ねします。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>2. 「教育振興計画」(これからの時代の学校教育はどうなるのか) について</p> <p>(1) 新学習指導要領と I C T 活用 文部科学省の 2021 年度の概算要求額を確認すると、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築では、①子どもの新たなスキルや資質の育成 ②学校機能の強化 ③教員の働き方改革の 3つの教育課題があるようです。オンライン授業を実施した自治体の報告では、不登校の子どもがオンライン授業に参加できたなどの、うれしい報告もあるようですが、I C T 活用において、一体何が教育課題として存在しており、どのような取り組みが行われているのかについて何点かお尋ねします。</p> <p>① 端末の発注やネットワークの工事発注は終了したようですが、実用化できる時期は何時頃なのかお尋ねします。</p> <p>② 授業の中でしか使われない日本の学校での I C T 活用は、世界的にも遅れています。その状況は、O E C D (経済協力開発機構) が義務教育修了の 15 歳生徒を対象に 3 年おきに実施する「生徒の学習到達度調査 (P I S A) 2018 年調査」でも明らかになっています。なぜ、日本の学校は I C T 活用が進まないのでしょうか。</p> <p>③ コロナ禍の学校現場は、今後に備えて学びを継続するための環境を整備しなければなりません。「教育振興計画」でも、学校教育の場で、社会生活に活かせる活用能力を身に付けさせて、社会に送り出すことが責務とあります。教職員は、指導にデジタル機器を取り入れるために必要な技術的スキルや教育的スキルの習得時間、デジタル機器を取り入れた授業の準備のための十分な時間があるのでしょうか。当市ではどのように対応していくのかお尋ねします。</p> <p>④ 保護者による認識の違いを踏まえた議論も必要です。教育の目標・学び方・評価を大きく変えるためには、保護者も共通の考え方で協力することが望まれます。社会に開かれた教育課程を実現するために、家庭や地域とどう連携していくのかお尋ねします。</p>	教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	9 番 片 平 志 朗 議 員	<p>1. 生活困窮者自立支援制度の拡充について 生活困窮者という言葉は、私たちの身近にあるものであり、社会が抱える問題です。さまざまな複合的な理由で生活困窮にいたる人は、年間40万人いると推定されております。2015年以前の法律や制度では要件を満たさないことから十分に支援が行えず、多くの生活困窮者を生んでいました。生活困窮者を支援し、自立していただく制度として2015年4月に「生活困窮者支援制度」がスタートされました。始まって間もない制度ですので、あまり知られていないように思います。本市においても既に取り組みがなされておりますが、今後コロナ禍において、ますます生活困窮者が増え、この制度利用の増加が予想されます。 以上の観点から質問します。</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援制度の概要は。</p> <p>(2) 生活困窮者の定義は。</p> <p>(3) 市民への制度の周知は。</p> <p>(4) 本市の生活困窮者自立支援制度の現状は。 年間の相談件数、支援者数、捕捉率、今後の見通し等。</p> <p>(5) 自立相談支援員の拡充の取り組みは。</p> <p>(6) 生活困窮者自立支援制度の課題は。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	9 番 片 平 志 朗 議 員	<p>2. 施政方針の SDGs の取り組みについて</p> <p>SDGs はご承知の通り、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で193カ国の全会一致で採択され「誰ひとり取り残さない」というコンセプトの基に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す世界共通の目標です。ここ数年で企業や自治体等の関心が高まっております。本市においても施政方針や、第6次総合計画の中に SDGs の基本理念と取り組みの決意が見られます。</p> <p>一方、SDGs は横文字で住民に伝わらない、何十年前から言われていた理想の寄せ集めに見える、具体的に何をすれば良いか分からない等々の声が聞かれます。</p> <p>SDGs の取り組みが本市にとってより充実したものとなり、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて邁進していただく観点から何点か質問をします。</p> <p>(1) 取り組みに至る経緯は。</p> <p>(2) 取り組みにあたっての課題は。</p> <p>(3) 本市が目指す「ニューノーマル社会」とはどんな社会か。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>1. 介護保険「第8期」の課題と制度改革について</p> <p>(1) 介護保険は3カ年の事業計画によって運営され、2021年度4月から、その事業計画の「第8期」に入ります。また、2020年4月は、介護保険制度開始から満20年という節目の年でもあります。現在、介護をめぐる問われている目の問題は、コロナ危機への対応であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年の春以後、ホームヘルプ、デイサービスなど在宅介護では深刻な利用抑制が起こり、多くの介護事業所が大幅な減収に見舞われています。また、一時は、マスクや消毒液なども不足し、多くの介護事業所が感染防護のために多大な出費等を強いられました。要介護の高齢者はもともと弱い立場の人たちであり、介護の現場では、利用者・従事者の感染、特にクラスター（集団感染）の発生を防ぐための必死の努力が続けられています。そのため、ただでさえ過重だった介護従事者の労働は一層過酷になっています。社会全体を覆う中、ヘルパーや施設職員が様々な被害を受ける事例も急増しています。現場での疲弊は極限に達し、介護従事者のコロナ離職も起きています。東京商工リサーチの調査によれば、20年の「老人福祉・介護事業」の「倒産」は、介護保険法が施行された2000年以後、過去最多を更新しました。また、資金難や人手不足等で先行きが見通せない中、「倒産」に至る前に「休廃業・解散」を決める介護事業所も過去最多水準となっております。調査をした東京商工リサーチのレポートも、国が「抜本的な福祉の基盤整備」に乗り出さない限り、介護・福祉事業所の「淘汰」はさらに加速し、高齢者はもちろん要介護の家族を持つ若年層にも深刻な影響を与えかねないと警鐘を鳴らしています。私もこの間、介護保険制度の改善を要望して参りましたが、改めて次の諸点について、国への要望も含めて当局の認識と見解を求めるものであります。</p> <p>① 利用抑制や支出増に苦しむ介護事業所に減収補填を行う。</p> <p>② 介護職員の緊急的な処遇改善を行うとともに、それを利用料・保険料の負担増に跳ね返らせないため公費を投入する。</p>	市長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>③ 感染防護具の支給など、介護現場における感染拡大防止の取り組みを支援する。</p> <p>④ 介護事業所の職員や利用者に定期的なPCR検査を実施する。</p> <p>(2) 介護保険法の施行から20年以上が経ち、ますます公的介護制度が重要になっております。国会で介護保険法が可決されたのは1997年でしたが、当時世論調査で、国民の8割が介護保険制度の導入を支持しました。「介護地獄」と呼ばれた家族の介護負担、特に女性の方々が家族の介護を担わされる苦しみと理不尽を「介護の社会化」によって解消するという理念に、多くの国民が期待を寄せていたのではないのでしょうか。ところが、介護保険の20年は、同時に歴代政権による社会保障費削減路線の20年となり、その結果、この制度が抱えている矛盾は一層拡大していきました。制度の矛盾とは何か。私は、介護保険法が国会で審議されていたときから、この制度は「年金天引き」で保険料を徴収されるが、いざ介護が必要となったときに十分なサービスが受けられない「保険あって介護なし」になりかねないと指摘をして参りました。この介護保険制度のもとで、高齢者が介護給付を受けるにはいくつもの壁を乗り越えなければならないからであります。スタートから21年、どのように総括し「第8期」の事業計画に生かされるのか、市当局の基本的見解を問うものであります。次の項目について市当局の考えをお尋ねします。</p> <p>① 介護保険の国庫負担割合を引き上げるよう国に要望する。</p> <p>② 特養ホームなど介護施設を国の責任で増設するよう国に要望する。</p> <p>③ 利用料・保険料の引き下げ、減免制度をつくる。</p> <p>④ 市内の待機者は何人おられるか。</p> <p>⑤ 市の保険料の基準額は。</p> <p>⑥ 南陽市を除く置賜2市5町の保険料の基準額は。</p>	市長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	5 番 高 岡 亮 一 議 員	<p>1. コロナワクチンの接種について 日本の新型コロナの現状はさほど恐ろしいものではない。事実、日本においては、2019年と比べて2020年の死者数はかえって減少している。「正しく理解し、正しく恐れよ」と言われるようにマスコミ報道を鵜呑みにせず冷静な判断が肝要である。この観点から質問する。</p> <p>(1) コロナ禍の現状をどう考えるか。 「パンデミックよりインフォデミック（情報攪乱）が怖い」とも言われる。たとえば、PCR検査への盲信が「医療崩壊」の無用な不安を煽る。 行政の立場としては世論への配慮も重要であるが、しっかりした事実認識への努力がそれ以上に重要である。それをしっかり踏まえて市民の不安を抑えることも行政の大きな役割であり、さらにどんな状況の変化に対しても臨機応変の対応が可能になるはずである。</p> <p>(2) ワクチン接種について 厚労省ホームページ「新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」の中の「接種を受ける際の同意」の項目には「新型コロナワクチンの接種は、国民の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。」とある。このことを市民に周知徹底させることが重要である。マスコミが作る世論に迎合して「スピード」や「接種率」等の功を焦ってはならない。</p> <p>① ワクチン接種について、南陽市における今後の見通しは。</p> <p>② 現時点での「副反応」についての認識は。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	5 番 高 岡 亮 一 議 員	<p>2. 「施政方針」を読んで 結びの「人、遠き慮りなければ、必ず近き憂いあり」という言葉を「身の丈に合った対話のある市政」をかかげる市長らしい引用と理解、その一貫性を評価します。その一方には「遠慮が過ぎると無沙汰になる」という言葉もあるようで、先の見えないコロナ禍の今、案外この言葉も重要な意味を持っていると思われまます。これまでだれも思いつかなかった新たなものが生まれるとすれば、まさに今のような時代なのではないか。そのためには、遠慮は無用、今思うことを思いっきり本音でぶっつけ合うことこそが求められます。施政方針の中に「ニーズ」の言葉が何度か出てきますが、奥山清行氏が「デザインの出発点はニーズではなくてウォンツ」と言われていることに感銘を受けたことは6月の一般質問で申し上げたところでした。施政方針を読みつつあらためて私の中から湧いてきたウォンツをもとにお聞きします。</p> <p>(1) 「セーフティネット」の構築を</p> <p>① コロナ禍がもたらす自殺予備軍（もう生きてゆけそうにない）の現況把握と将来予測は。</p> <p>② 経済的・精神的「セーフティネット」の構築についてどう考えるか。</p> <p>(2) 「置賜定住自立圏」による広域行政について</p> <p>① その構想の現状は。</p> <p>② 19世紀初頭幕末から明治の初め、「諸藩より来て、法を取る者（学びに来る者）多し」と言われた誇らしい歴史を置賜（米沢藩）は持っています。置賜が一つになって当時の再現を目指せないか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
7	6 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>1. 今般の施政方針の中で、災害復旧、都市計画道路など山形県が実施主体となる事業の推進において、その連携強化に関して次の点を質問いたしますので、市長のご見解をお伺いしたい。</p> <p>(1) 平成25、26、令和2年の豪雨災害での復旧・復興予算について 国・県合わせた予算の総額はいくらか。その予算獲得に向けて、県への要望状況と既決予算への評価は。</p> <p>(2) 一般県道赤湯停車場線について 今までの予算の総額はいくらか。その予算獲得に向けて、県への要望状況と既決予算への評価は。また、令和3年度県予算の見通しは。</p> <p>2. 本市における発達障がい児の現状と山形県に対する要望について 山形県が発達障がい児の初診のために要する期間は6か月と他県に比して長いと市長は発言されていますが、本市の現状を踏まえ山形県に対して改善要望などはどのように行っているのでしょうか。</p> <p>3. 国・県への要望等にあたり、要望事項として反映できなかった場合の対処について 国や山形県への各種要望において、事務折衝等で要望自体が却下される場合があると市長は発言されています。住民自治の観点から真に市民生活向上を願うものであれば要望すべきと思料しますが、いかがでしょうか。</p>	市 長 関 係 課 長